

平成27年度 事務事業マネジメントシート

事業名	児童育成手当支給事業				会計	款	項目	大事	小事	
					01	03	02	03	01	05
政策	O4	4節 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山（市民福祉の充実）			主管課	子ども家庭課				
施策	4-1	安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり			主管課長	石井 由美子				

I 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	児童扶養手当受給者の中で児童が2人以上いる受給者	意図	児童扶養手当受給者の家庭生活の安定と児童の健全な育成を助長し、児童の福祉の増進を図る。
事業内容	児童扶養手当を受給している者で、養育している児童が2人以上いる場合、第2子以降に対して手当を支給する。18歳以上の高等学校等に在学中の児童、心身に障害を持つ児童は20歳の誕生日まで支給する（受給資格等、所得制限額は児童扶養手当に準ずる。）。			
事業開始から現在までの状況変化	児童育成手当制度は、児童扶養手当受給者世帯の生活の安定を図るため、昭和57年から施行された。児童扶養手当の申請及び受給世帯は若干減少しており、それに伴い育成手当の受給者も若干減少傾向にある。			

II 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	名称	平成25年度	平成26年度	平成27年度	単位	目標方向	算定式（成果指標の場合）
		①	受給者数	316		319	
②							
③							
④							
指標で表すことができない定性的な成果						目的に対する現状（客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況）	
事務事業のコスト		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
事務事業の総コスト(a=b+c)		20,292,000	19,072,000	19,384,000			
事業費(b)(円)		20,292,000	19,072,000	19,384,000			
うち一般財源		20,292,000	19,072,000	19,328,000			
職員給与費(c)(円)							
人役・職員(人)							
人役・再任用(人)							
人役・臨職(人)							
人役・嘱託(人)							
初期投資コスト(円)（建設又は取得年度のみ記入）							
想定耐用年数（年）（建設又は取得年度のみ記入）							

III 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善 <※主管課長記入>

(1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	B 必要性は変わらない	有効性	目標達成度	B 達成できなかった
		市関与の必要性	A 市が担うべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
					コストの削減	A 削減の余地はない
総合評価	II 継続（事業を現状どおり継続すべき）					

(2) 事務事業の業務改善について

①今年度(H27)の改善計画	児童扶養手当に則して生活の安定と経済的自立を促進し、事業の円滑な推進に努める。	③取組の課題	特になし。
②今年度(H27)に実施した取組	児童扶養手当法の一部改正に合わせて児童育成手当の仕組みにおいても公的年金受給者等に対して支給できるよう改めた。	④今後の改善計画	児童扶養手当に則して生活の安定と経済的自立を促進し、事業の円滑な推進に努める。